

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会

| | |
|------|--------------------|
| 組織名 | 高知地区水産業再生委員会高岡部会 |
| 代表者名 | 中村 隆 (高知県漁業協同組合理事) |

| | |
|-----------|---|
| 再生委員会の構成員 | 高知県漁業協同組合、土佐市、須崎市、中土佐町、四万十町、高知県水産振興部中央漁業指導所 |
|-----------|---|

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

| | |
|-----------------------|--|
| 対象となる地域の範囲及び 漁業の種類 | <p>上ノ加江地域水産業再生委員会を合併</p> <p>地 域：土佐市（宇佐地区） 須崎市（深浦地区、池ノ浦地区、久通地区） 中土佐町（上ノ加江地区、矢井賀地区） 四万十町（志和地区）</p> <p>漁業の種類：一本釣り漁業（91） 延縄漁業（18） 養殖漁業（24）籠漁（10）、 刺網漁業（37）、小型定置網漁業（3）</p> <p>※（）は経営体数</p> <p>漁業者数 151名（兼業含む）</p> |
|-----------------------|--|

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

| |
|--|
| <p>高知県中西部に位置する本地域は、数十キロに亘るリアス式の海岸線と土佐湾に流れ込む黒潮により多様な漁場が形成されており、多くの漁業及び関連産業が営まれている。</p> <p>▼一本釣り漁業（多釣り・ひき縄）</p> <p>土佐市宇佐地域では、ウルメイワシ・サバ・アジなどを主な対象種とした多釣り漁業やカツオやマグロ類などを対象としたひき縄漁業が主に行われており、その他にカンパチ養殖、小型定置網、刺網漁業等が営まれている。釣り漁業者は、その多くが多釣り漁業とひき縄漁業を兼業しており、季節に応じて漁獲対象種を変えている。</p> <p>最も多く水揚げされるウルメイワシは、主な用途が加工用であり、漁獲量が多くなると魚価が下落してしまう傾向にある。そのため、漁業者や漁協は、魚価の下落を防ぐため、1日1隻あたりの漁獲制限等を行っている。また、漁獲制限量を増加させ、かつ単価を高く設定できる高鮮度</p> |
|--|

の生鮮ウルメの出荷にも取り組んでいる。

漁協は、最も人口が集中している高知市周辺へのアクセスが他の主な水揚げ地に比べて近いという利点を活かして、県内向けに秋から冬にかけてのサバの活〆出荷やアジなど他の魚種の活魚水揚にも取り組んでいる。

▼アサリ漁業

高知県のアサリ主要産地である浦ノ内湾（主に土佐市）におけるアサリの漁獲量は、昭和 58 年頃の約 2,800 t をピークに減少傾向が続いており、近年は特に落ち込みが大きく、漁業として成立していない。アサリ減少の要因としては、アオサやホトトギス貝の増加による生育阻害、外敵による食害などの複合的要因があると考えられている。

本地域の浦ノ内湾では、アサリの資源保護・回復に向けて、H27 年に州の全体を禁漁区域に指定し、その区域で食害対策のかぶせ網を用いた増殖試験を行うなどの取り組みを行っている。

▼体験型観光漁業

上ノ加江地区では水揚げのみに頼らず漁家の収入を増やす目的で、漁協と漁業者が連携して平成 16 年から漁業体験を、平成 19 年から漁家民宿をはじめた。家族連れはもちろん、企業等の慰安旅行や教育旅行としての受入れも行い、旅行会社や学校への営業など誘致活動を行っている。漁業体験の実施においては、漁業者やその家族をインストラクターとして雇い入れることにより、漁家の収入向上を目指している。

しかしながら、漁業者の高齢化に伴いインストラクターを引退する者や、漁家民泊を廃業する者もあり、今後も大型の団体を受け入れるには、若い世代の育成が不可欠であると考えられる。そのほか、悪天候の場合は漁業体験のメインである漁が出来ないため、それに代わる屋内でのメニューを考案する必要がある。

また、漁業体験の認知度や集客率を向上させる目的で、平成 27 年度より中土佐町の「ふるさと納税」の贈答品として、「漁業体験（ペアチケット）」の提供を行っている。

▼観光釣り筏

中土佐町矢井賀では、漁協及び漁業者が観光釣り筏による観光客の誘致に取り組んでいる。10 月から翌年 5 月にかけて運営されており、近年は年 1,500 人から 2,000 人の利用客がある。釣り筏はピーク時で最大 6 基を設置していたが、台風被害により 2 基が大破し、第 1 期浜プラン開始以前は 4 基体制で運営を行っていた。筏の基数減は利用客離れの原因ともなっており、ピーク時の 5,000 人を超える利用客数から比較すると、近年の利用客数の減少は顕著である。しかしながら、第 1 期浜プランの取組で筏の再設置を行った結果、利用客数の増加が確認されている。

観光釣り筏は地元漁業者によって運営されており、利用料は重要な漁業外収入となっている。また、地域外のみならず県外からの利用客も多い観光釣り筏事業は、地域振興の側面からも重要な位置付けとなっている。

また、須崎市深浦では高知県漁協が令和元年度より釣り筏の運営を開始し、女性やファミリー層など新規顧客の開拓を行っている。

▼イセエビ刺網漁業

須崎市から四万十町にかけては数十キロに亘って入り組んだ岩礁域が続き、イセエビの成育に適した環境となっていることから、これらの地域では刺網漁業が盛んである。近年は磯焼けも問題となっているが、イセエビが成育する環境を守り、資源管理型の持続可能な漁業としていくため、様々な取り組みが地域ごとに行われている。

漁獲されたイセエビは、その大半は漁業者自らによって産地仲買人や量販店、飲食店等へ直接出荷されているが、漁協や漁業者、地域が一体となって、イベント等を通じてイセエビ産地としてのPR活動も行っている。

▼養殖業

土佐市宇佐地区から須崎市にかけて続く浦ノ内湾は波浪や潮流の影響を受けにくい静穏なりアス式の内湾であり、一年を通して温暖な気候に恵まれている。この条件を生かして昭和30年代から真珠養殖が始まり、40年代からはハマチ養殖がおこなわれてきた。現在はマダイ・カンパチ・シマアジ養殖を中心として、一部モジャコ（ブリの稚魚）採捕と蓄養も行われている。一方で漁場環境の悪化も進み赤潮の頻発と長期化が問題となっている。

浦ノ内湾の入り口に位置する土佐市宇佐地区では、カンパチやシマアジが、さらに、湾に入った須崎市深浦地区では25経営体がマダイが主要な養殖対象である。しかし、近年の魚価の低迷や養殖餌料の高騰による漁業経営の悪化や、当地区のマダイ養殖業者の6割が60歳以上であることから、後継者の確保及び育成による生産量の維持が喫緊の課題である。

養殖業者は養殖グループを結成し、グループ単位で様々な活動をしている。そのうちの2グループは「乙女会」や「土佐鯛工房」として、ブランド鯛の生産・販売にも取り組んでいる。統一された餌料を用いること等により品質の高め、それぞれ「乙女鯛」（乙女会生産）、「海援鯛」（土佐鯛工房）と命名してPR・販促活動等を行っている。また、両グループは高知県が定める「養殖協業体」としても認定を受け、経営の効率化や新規就業者の確保等にも取り組んでいる。

※養殖協業体：3経営体以上で構成されるグループで養殖業共同改善計画を作成し、それに組み込んでいくことで、県から認定される組織。

※乙女鯛：数種のハーブを配合した飼料で飼育し、1年半程度で約1kgの鯛を生産して出荷する。

※海援鯛：魚粉含量の高いハイグレード配合飼料をベースにビタミン、ミネラルを添加した飼料で飼育する。無投薬で飼育することを前提としているほか、体色等独自の基準で選別を実施する。2年で約1.8kgの鯛を生産し、その後1年間かけて周年出荷する。

▼その他

また、近年の水産資源の減少は、漁業経営を維持していく上で危機的な状況にあることから、土佐市や須崎市ではヒラメの種苗を放流し、地先海域での水産資源の増大に向けた取り組みを行っている。

(2) その他の関連する現状等

▼地域イベントの開催

宇佐地区では毎週土曜日に宇佐市場にて土佐市商工会が宇佐土曜市を開催しており、新鮮な魚介類のほか、地元の野菜や果物、加工品などを販売している。漁業者は輪番制で操業し、同イベント用の漁獲物を水揚げしている。

上ノ加江地区では毎年5月と11月に、漁港でイベントを開催している。活魚の販売や、魚を使った料理の販売などを行なう当イベントは、低迷する魚価の底上げや、魚離れが進む若い世代や子どもに魚を食べてもらう貴重な機会となっている。イベントに合わせて漁業者から大量の魚を買い付けたり、イベントスタッフとして雇い入れるなどすることで、漁家の臨時的収入にも寄与している。

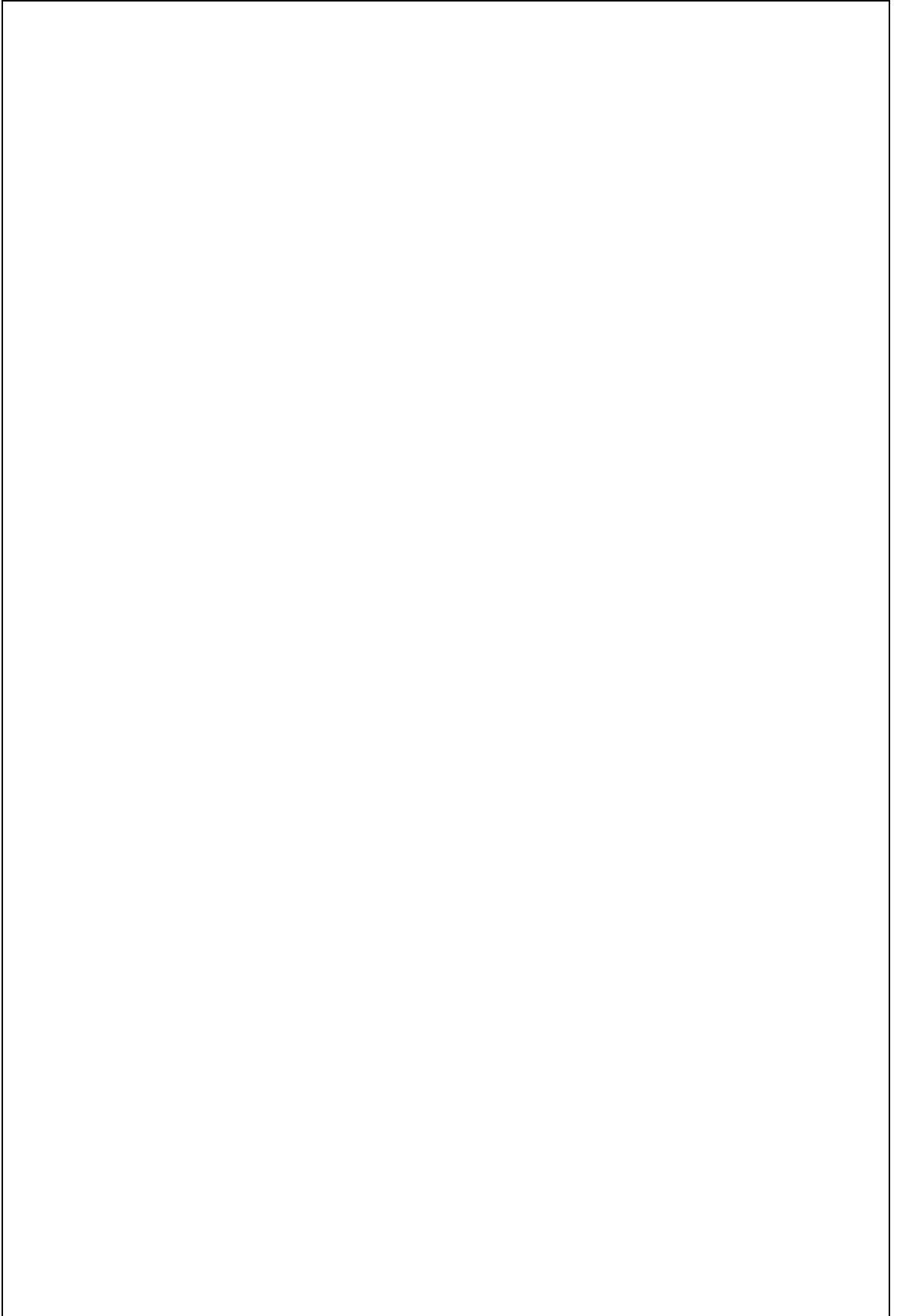
▼地元企業との関連

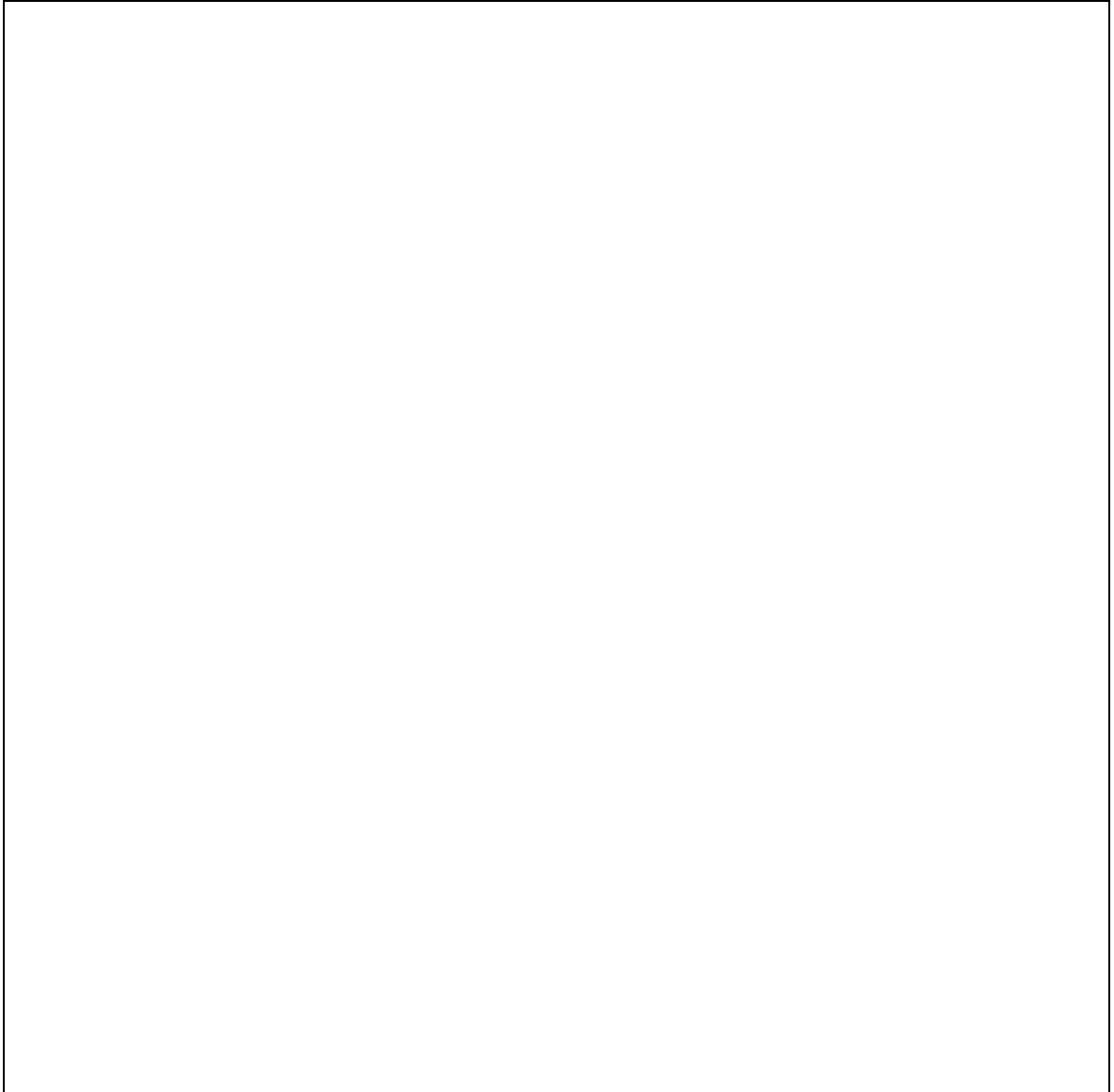
須崎市深浦地区には、複数の養殖関連企業が存在する。A社は日本国内のマダイ種苗生産量1位の種苗会社であり、また、乙女鯛の餌の調達から加工、出荷、輸送に関わるB社、海援鯛の餌の調達から出荷に関わるC社といった企業があり、それぞれ養殖業者との関わりが深い。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

| |
|--|
| |
|--|





(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

▼宇佐地区

ウルメイワシの1日1隻あたりの漁獲制限による魚価の維持を引き続き行い、活魚で水揚げした宇佐サバ及びアジなどの他の魚種の出荷に関する取組を継続し、取引先の増加と活魚水揚の推進による水揚金額の増加を図る。さらに海水温に左右されず長期間宇佐サバの出荷が行えるように、市場の活魚水揚用水槽に冷水機を設置する。中層式ビニール魚礁の設置に関しては、逸失を防ぐため設置場所の選定を行い設置する。アサリ資源の復活に向けた取組については、潮干狩りの事業化に向けた体制作りと被せ網のメンテナンスに伴う負担軽減のため、より付着生物の付きづらい目合いの大きい被せ網の検証試験を行い、協議会と協議の上で被せ網を交換する規模を決定する。また、年1度のヒラメの放流事業は今後も継続する。

▼深浦地区

マダイの薄飼いによる高品質魚の生産、関連企業と連携した販路開拓やPR活動を行う。また、チヌやエビ、ガザミの放流事業及び底質改良剤の散布による漁場環境保全に取り組む。また、漁協が運営する釣筏の利用客数の増加を目的とした事業のPR、宣伝活動を行う。

▼池ノ浦、久通、志和地区

県漁業調整規則以上に厳しい独自の規制を実施し、イセエビの資源管理型漁業による資源保護を図る。

池ノ浦ではウニ駆除による漁場環境保全効果が現れてきているため、駆除の範囲や回数を増加して取り組む。また、販売用のイセエビの確保や顧客増に向けたホームページの内容の更新と情報発信を継続する。また、イセエビ以外での収入増を目的として、試験的にヒオウギガイの海底放流と吊り籠による垂下を行う。また、池ノ浦産イセエビのブランド化を目的としたタグ付け出荷と密漁対策のパトロールに取り組む。

志和地区では引き続き稚エビの増殖を目的とした間伐材を用いた稚エビ魚礁を設置し、資源の増殖に努める。

▼上ノ加江地区

体験型観光漁業の推進により、体験漁業講師料や漁家民泊、利用客に提供する魚の供給等による漁業外収入の向上を図る。

体験型観光漁業の知名度向上や新規顧客の獲得のため、地元近隣や県都・高知市周辺の学校や企業、旅行会社への営業活動を継続するとともに、県外の旅行会社にも営業活動を行う。また、県の外郭団体である高知県地産外商公社と連携し、東京都中央区に所在する高知県アンテナショップでの紹介や、観光ガイド雑誌やテレビ番組等の取材の受け入れ等による情報発信にも取り組む。OTA等のインターネットを活用した広報、受注体制の確立を推進するとともに、インバウンド向けの受入体制の構築も行う。さらに、リピーター向け及び荒天時に実施可能な体験メニューの開発を行い、顧客満足度の向上を図る。

体験型観光漁業の受入れを行う漁業者の高齢化と減少に対応するため、若い世代の漁業者への技術伝承と新規漁業者の確保・育成に取り組む。また、新たな漁家民泊の開業を支援するため、必要な手続き等の指導や補助を充実させることで開業しやすい環境を整える。

年2回開催しているイベントを継続し、魚食普及の機会とするとともに、地域の活性化を図る。また、イベント時には体験型観光漁業の告知PRを行い、新規顧客の獲得を図る。

▼矢井賀地区

観光釣り筏のPRを目的に、中土佐町や観光会社と連携したホームページによる情報発信を継続し、リピーター及び新規顧客の獲得に努める。

▼各地区共通

第2期浜プラン5カ年の漁業者数は横ばい目標とする。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁獲努力量の削減等については、資源管理計画を履行し、操業にあたっては高知県漁業調整規則、海区漁業調整委員会指示等の法令を遵守している。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度） 所得向上（対基準年比）1.1%

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>▼宇佐地区</p> <p>【多釣り釣りの振興】</p> <ul style="list-style-type: none">・ウルメは主な用途が塩干物などの加工用であり、一度に大量に漁獲があると価格が下落する傾向にある。そのため、第1期に引き続き漁業者は自主的に1日1隻あたりの水揚げ量の上限を定める漁獲制限により、魚価の維持に取り組む。・漁業者は漁獲したサバの一部を活かしたまま水揚げする。漁協は、このサバを活かして「宇佐サバ」と名づけ、刺身用としての出荷に取り組む。同時に、アジについても同様の取り組みを行う。・漁協は人口が集中している高知市周辺へのアクセスが、他の主要な水揚地に比べて近いという利点を活かし、これらの高品質な高鮮度ウルメ、宇佐サバ、活アジを高知市及びその周辺の量販店に販売する。・活かして水揚げされた魚は、市場の水槽で泳がされ、注文に応じて活めもしくは活魚として出荷される。しかし、活魚水槽は汲み上げた常温海水を利用しているため、海水温が上昇すると魚が斃死するために長期間の仮置きが出来ず、県内外の業社が要求する一定量の活魚を確保することが難しい。現状需用を満たす活め、活魚出荷が出来ておらず、仮に海水温の問題が解決し、業社が要求する活魚の水揚を確保できれば、活魚出荷の拡大による魚価、収入の向上及び漁師の活魚需用のある魚種に対する水揚意欲の向上、ひいては水揚量の増加が望める。6～12月は水揚する多くの魚種について活魚出荷前の仮置き場として活魚水槽の需要があるが、海水温が好適といえる条件では無い。そこで海水温を一定に保ち、6～12月の海水温が上昇する時期であっても十 |
|--------------|---|

| | |
|--|--|
| | <p>分な活魚を確保し一括して出荷できる体制を整えるため、冷水機の設置を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、ヒラメの種苗放流を行い、地先海域での水産資源の増大に取り組む。 ・漁協及び漁業者は、中層式ビニール海藻魚礁を設置し、中層に生息するシイラやカツオなどの回遊性魚類の保護育成場としての蛸集基盤の確立と操業の円滑かつ効率化を図る。 <p>【アサリ漁の復活】</p> <p>漁協及び漁業者は宇佐地区協議会の構成員として、「かぶせ網」の設置、メンテナンスによるアサリ資源の回復に取り組む。</p> <p>同協議会は、水産多面的発揮対策事業の終了後、自己資金でアサリ資源の保護活動を継続し、アサリ資源を活用した地域振興を行うための潮干狩り事業の実施に向けた体制作りを目的として、アサリの間引き活動のボランティア募集をOTA（オンライントラベルエージェンシー）を活用して行い、アサリ資源の増殖を図りつつ、その運営体制のノウハウ蓄積を行う。</p> <p>天皇州に設置したかぶせ網に大量に付着するカキを初めとした生物がメンテナンス作業の妨げとなっていることから、付着生物の減少を目的として目合いの大きいかぶせ網への交換を行う。</p> <p>※かぶせ網…干潟に網をかぶせ、エイやチヌなどの外敵からアサリの稚貝を保護する方法</p> <p>▼深浦地区</p> <p>【観光釣り筏による地域振興】</p> <p>漁協が新たに整備した釣筏の利用客数を増やすため、釣り初心者や家族客を意識した、SNSによるPR活動、釣具店や観光施設でのチラシ配布による広報活動を継続する</p> <p>【養殖業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド鯛に関する取り組み <p>乙女会は、薄飼いによる高品質魚の生産と出荷を継続し、併せて販路拡大やPR活動にも取り組む。</p> <p>土佐鯛工房は、民間企業と協力して西日本へのPR活動や商談を継続し、販売尾数の増加を図る。</p> |
|--|--|

| | |
|--|---|
| | <p>また、新規就業者の確保による生産量の拡充を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖グループによる新たな取り組みの推進 所得向上のため、深浦の養殖漁業者は導入種苗数を1人あたり前年比で200尾増やす。 必要に応じて、県の養殖協業体の認定も受け、小割の増設による生産尾数の増加や、販路の拡大を図る。 ・漁場環境保全 漁協及び漁業者は、水産試験場の協力を得て赤潮の発生状況を把握するとともに、その状況に応じて地元種苗生産会社の協力を得て底質改良剤の散布することにより、赤潮の発生を抑制する取り組みを継続する。 <p>▼池ノ浦地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、地域独自の禁漁期間の設定や禁漁区や漁獲サイズの制限※の設定等により、イセエビの資源管理型漁業に取り組む。 また、漁協及び漁業者は密猟者対策のパトロールに取り組む。 <p>※ 池ノ浦地区では、180g以下のイセエビ（調整規則では13cm、概ね100g以下）の採捕を禁じており、このサイズのイセエビが漁獲された場合は、漁協が買い取った上で放流することにより、資源の維持に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イセエビ以外での収入増を目的として、ヒオウギガイの放流と吊り籠による垂下に取り組む。また、平成31年2月に放流した2,000個の稚貝（内200個の稚貝を吊り籠に入れて垂下）のサイズや状態を観察しつつ令和2年度まで放流を行う。 ・池ノ浦地区の漁業者で組織する池ノ浦伊勢えび組合は、漁協と連携して行う個人配送や須崎市ふるさと納税の返礼としての発送に取り組む。また、リピーターの安定的な確保に資するため、ホームページによる情報発信と情報の充実に努める。 <p>▼久通地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域独自の禁漁期間の設定や禁漁区の設定等により、イセエビの資源管理型漁業に取り組む。 |
|--|---|

| | |
|--|--|
| | <p>▼上ノ加江地区</p> <p>【体験型観光漁業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規顧客の獲得 <p>上ノ加江支所は県地産外商公社が運営する高知県産品のアンテナショップ「まるごと高知」での情報発信、県主催の観光事業（龍馬パスポートなど）の登録を継続しつつ、新たな観光推進事業への登録により、同支所が実施する体験漁業の認知度を向上させていく。</p> <p>体験漁業の営業活動を学校、企業、旅行会社、ホテル・旅館等を対象に実施し、営業先の客層のニーズに合わせた提案を行う。</p> <p>中土佐町のふるさと納税の返礼品として「漁業体験ペアチケット」の提供も継続する。</p> <p>漁協のHP、登録している観光ポータルサイトの内容充実、新たなサイトへの新規登録を引き続き行い、フェイスブックやツイッターなどによる、リアルタイムでの情報発信にも力を入れる。</p> <p>利用客の紹介によって新規で参加した人に対する特典や、体験参加者は鮮魚を浜値で購入できる等、魅力的な特典を設ける。</p> ・リピーター顧客の獲得 <p>顧客リストに基づいて、体験参加への礼状や時候の挨拶ハガキ、地域内で開催されるイベント案内等を送付する。</p> <p>体験内容についてのアンケートを引き続き実施し、新たなメニューの考案、開発により、繰り返し参加しても飽きない構成にするとともに、結果を漁業者にもフィードバックして共有することで、体験漁業の品質向上を図る。</p> <p>また、リピート参加の利用客には次回の参加料割引チケットを渡すなど、さらに特典を充実させる。</p> ・体験漁業の充実 <p>漁協と漁業者は、雨天時に漁できない場合や、利用客が乗船を望まない場合にも対応できるよう、それに代わるメニューを準備していくことで体験漁業の更なる充実を図る。</p> <p>また、講師として参加する漁業者間のサービスの均質化と更なる向上を図るため、講師が一堂に会する場を設けるなどして情報交換に努める。</p> <p>さらに、学校、PTA、児童クラブ等に対しては、学校教育と関連した食害生物駆除及び駆除した魚の調理活動等を行い、漁業体験の機会を提供するとともに体験内容の充実を図る。</p> |
|--|--|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>▼矢井賀地区</p> <p>【観光釣り筏による地域振興】</p> <p>観光釣り筏のPRのため、インターネットでの情報発信の体制を活用し、中土佐町や観光会社との連携を深めながら、自らも情報発信に取り組み、リピーター及び新規顧客の確保に努める。</p> <p>また、令和元年度に台風被害を受けた釣り筏を取組1,2年目に再設置し、収容力の向上による集客増を図る。</p> <p>▼志和地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源保護の取り組み <p>地域独自の禁漁期間の設定や禁漁区の設定等により、イセエビの資源管理型漁業に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源増殖の取り組み <p>間伐材を利用した稚エビ魚礁の設置を、効果を検証しながら継続して行い、イセエビ資源の維持増大を図る。</p> <p>▼各地区共通</p> <p>【漁業者の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、新規漁業就業希望者を漁業研修生として積極的に受け入れ、担い手の育成を推進し、将来的な水揚量の増加を図る。 ・漁業者及び漁協は漁業研修生と定期的に面談等を行い、漁業研修生が漁業者として定着できるよう支援する。 ・漁協及び漁業者は磯焼けの原因となる有害なウニや魚の駆除を行い、藻場造成に取り組む。(主に宇佐、池ノ浦、志和地区) ・産地のPR活動 <p>漁業者は、地元で開催される地域イベントに参画し、産地としての知名度向上と消費の拡大に努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>【燃油消費量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行を行うことなどによる燃費向上により、燃油消費量を1%削減する。 <p>【燃油費、飼料費高騰時のリスク低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進に努め、燃油費、飼料費高騰時のリスク低減を図る。 <p>【拠点港の利便性を高める取り組み】</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、利便性を高めるため、漁船の産地市場に近い港への係留を推進する。このことにより、燃油消費量と労働時間の削減を図る。 <p>【養殖グループでの作業省力化・効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、養殖グループ単位で出荷作業等を共同で行うことで、省力化及び効率化を図る。 |
| 活用する支援措置等 | 漁業経営セーフティーネット構築事業 新規漁業就業者総合支援事業 高知県漁業生産基盤維持向上事業 栽培稚魚放流事業 水産多面的機能発揮対策事業（藻場造成、池ノ浦地区におけるヒオウギガイの放流、宇佐地区天皇州におけるアサリの資源回復） 四万十町水産振興事業（志和地区における稚エビ魚礁の設置） |

2年目（令和3年度）所得向上（対基準年比）2.3%

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>▼宇佐地区</p> <p>【多釣り釣りの振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウルメについて、引き続き漁業者は自主的に1日1隻あたりの水揚げ量の上限を定める漁獲制限により、魚価の維持に取り組む。 ・漁業者は漁獲したサバの一部を活〆して「宇佐サバ」と名づけ、刺身用として出荷する取組を継続する。アジについても同様の取り組みを継続する。 ・漁協は、高品質な高鮮度ウルメ、宇佐サバ、活〆アジを高知市及びその周辺の量販店や飲食店に販売する。 ・海水温を一定に保ち、6～12月の海水温が上昇する時期であっても十分な活魚を確保し一括して出荷できる体制を整えるための冷水機の設置を行う。今年度から冷水機の本格運用と活魚出荷拡大を行う。 ・漁協及び漁業者は、ヒラメの種苗放流を行い、地先海域での水産資源の増大に取り組む。 ・漁協及び漁業者は、中層式ビニール海藻魚礁を設置し、中層に生息するシイラやカツオなどの回遊性魚類の保護育成場としての蛸集基盤の確立と操業の |
|--------------|--|

| | |
|--|--|
| | <p>円滑かつ効率化を図る。</p> <p>【アサリ漁の復活】 漁協及び漁業者は宇佐地区協議会の構成員として、「かぶせ網」の設置、メンテナンスによるアサリ資源の回復に取り組む。 同協議会は引き続き、OTAを活用して募集するボランティアによるアサリの間引き活動を行い、アサリ資源の増殖を図りつつ、その運営体制のノウハウ蓄積を行う。 天皇州に設置したかぶせ網について目合いの大きいかぶせ網への交換を行う。</p> <p>▼深浦地区</p> <p>【観光釣り筏による地域振興】 漁協が新たに整備した釣筏の利用客数を増やすため、釣り初心者や家族客を意識した、SNSによるPR活動、釣具店や観光施設でのチラシ配布による広報活動を継続する。</p> <p>【養殖業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド鯛に関する取り組み 乙女会は、薄飼いによる高品質魚の生産と出荷を継続し、併せて販路拡大やPR活動にも取り組む。 土佐鯛工房は、民間企業と協力して西日本へのPR活動や商談を継続し、販売尾数の増加を図る。 ・養殖グループによる新たな取り組みの推進 所得向上のため、深浦の養殖漁業は導入種苗数を1人あたり前年比で200尾増やす。 必要に応じて、県の養殖協業体の認定も受け、小割の増設による生産尾数の増加や、販路の拡大を図る。 また、養殖小割網用の自動網洗い機を取組2,3年目中に更新し、作業の軽労化を図る。 ・漁場環境保全 漁協及び漁業者は、水産試験場の協力を得て赤潮の発生状況を把握するとともに、その状況に応じて地元種苗生産会社の協力を得て底質改良剤の散布することにより、赤潮の発生を抑制する取り組みを継続する。 |
|--|--|

| | |
|--|--|
| | <p>▼池ノ浦地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、地域独自の禁漁期間の設定や禁漁区や漁獲サイズの制限の設定等により、イセエビの資源管理型漁業に取り組む。 ・放流したヒオウギガイの状態やサイズを確認し、放流の効果が確認された場合、継続して放流を行い、取組5年目の水揚を目指す。 ・池ノ浦地区の漁業者で組織する池ノ浦伊勢えび組合は、漁協と連携して行う個人配送や須崎市ふるさと納税の返礼としての発送に取り組む。また、リピーターの安定的な確保と情報発信に取り組むため、ホームページの運用と情報の充実を図る。 <p>▼久通地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域独自の禁漁期間の設定や禁漁区の設定等により、イセエビの資源管理型漁業に取り組む。 <p>▼上ノ加江地区</p> <p>【体験型観光漁業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規顧客の獲得 <p>上ノ加江支所は県地産外商公社が運営する高知県産品のアンテナショップ「まるごと高知」での情報発信、県主催の観光事業（龍馬パスポートなど）の登録を継続しつつ、新たな観光推進事業への登録により、同支所が実施する体験漁業の認知度を向上させていく。</p> <p>体験漁業の営業活動を学校、企業、旅行会社、ホテル・旅館等を対象に実施し、営業先の客層のニーズに合わせた提案を行う。</p> <p>中土佐町のふるさと納税の返礼品として「漁業体験ペアチケット」の提供も継続する。</p> <p>漁協のHP、登録している観光ポータルサイトの内容充実、新たなサイトへの新規登録を引き続き行い、フェイスブックやツイッターなどによる、リアルタイムでの情報発信にも力を入れる。</p> <p>利用客の紹介によって新規で参加した人に対する特典や、体験参加者は鮮魚を浜値で購入できる等、魅力的な特典を設ける。</p> ・リピーター顧客の獲得 <p>顧客リストに基づいて、体験参加への礼状や時候の挨拶ハガキ、地域内で開</p> |
|--|--|

| | |
|--|---|
| | <p>催されるイベント案内等を送付する。</p> <p>体験内容についてのアンケートを引き続き実施し、新たなメニューの考案、開発により、繰り返し参加しても飽きない構成にするとともに、結果を漁業者にもフィードバックして共有することで、体験漁業の品質向上を図る。</p> <p>また、リピート参加の利用客には次回の参加料割引チケットを渡すなど、さらに特典を充実させる。</p> <p>・体験漁業の充実</p> <p>漁協と漁業者は、雨天時に出漁できない場合や、利用客が乗船を望まない場合にも対応できるよう、それに代わるメニューを準備していくことで体験漁業の更なる充実を図る。</p> <p>また、講師として参加する漁業者間のサービスの均質化と更なる向上を図るため、講師が一堂に会する場を設けるなどして情報交換に努める。</p> <p>さらに、学校、PTA、児童クラブ等に対しては、学校教育と関連した食害生物駆除及び駆除した魚の調理活動等を行い、漁業体験の機会を提供するとともに体験内容の充実を図る。</p> <p>▼矢井賀地区</p> <p>【観光釣り筏による地域振興】</p> <p>観光釣り筏のPRのため、インターネットでの情報発信の体制を活用し、中土佐町や観光会社との連携を深めながら、自らも情報発信に取り組み、リピーター及び新規顧客の確保に努める。</p> <p>また、令和元年度に台風被害を受けた釣り筏を取組1,2年目に再設置し、収容力の向上による集客増を図る。</p> <p>▼志和地区</p> <p>・資源保護の取り組み</p> <p>地域独自の禁漁期間の設定や禁漁区の設定等により、イセエビの資源管理型漁業に取り組む。</p> <p>・資源増殖の取り組み</p> <p>間伐材を利用した稚エビ魚礁の設置を、効果を検証しながら継続して行い、イセエビ資源の維持増大を図る。</p> <p>▼各地区共通</p> <p>【漁業者の育成】</p> <p>・漁協は、新規漁業就業希望者を漁業研修生として積極的に受け入れ、担い手</p> |
|--|---|

| | |
|---------------|---|
| | <p>の育成を推進し、将来的な水揚量の増加を図る。第2期浜プラン5カ年の漁業者数目標数値は横ばいとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び漁協は漁業研修生と定期的に面談等を行い、漁業研修生が漁業者として定着できるよう支援する。 ・漁協及び漁業者は磯焼けの原因となる有害なウニや魚の駆除を行い、藻場造成に取り組む。(主に宇佐、池ノ浦、志和地区) ・産地のPR活動 <p>漁業者は、地元で開催される地域イベントに参画し、産地としての知名度向上と消費の拡大に努める。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>【燃油消費量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行を行うことなどによる燃費向上により、燃油消費量を1%削減する。 <p>【燃油費、飼料費高騰時のリスク低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進に努め、燃油費、飼料費高騰時のリスク低減を図る。 <p>【拠点港の利便性を高める取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、利便性を高めるため、漁船を産地市場に近い港への係留を推進する。このことにより、燃油消費量と労働時間の削減を図る。 <p>【養殖グループでの作業省力化・効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、養殖グループ単位で出荷作業等を共同で行うことで、省力化及び効率化を図る。 |
| 活用する支援措置等 | <p>漁業経営セーフティネット構築事業 新規漁業就業者総合支援事業 高知県漁業生産基盤維持向上事業 栽培稚魚放流事業 四万十町水産振興事業（志和地区における稚エビ魚礁の設置）</p> |

3年目（令和4年度）所得向上（対基準年比）4.4%

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>▼宇佐地区</p> <p>【多釣り釣りの振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウルメについて、引き続き漁業者は自主的に1日1隻あたりの水揚げ量の上限を定める漁獲制限により、魚価の維持に取り組む。 |
|--------------|---|

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は漁獲したサバの一部を活〆して「宇佐サバ」と名づけ、刺身用として出荷する取組を継続する。アジについても同様の取り組みを継続する。 ・漁協は、高品質な高鮮度ウルメ、宇佐サバ、活〆アジを高知市及びその周辺の量販店や飲食店に販売する。 ・前年度に引き続き、冷水機の運用によって活魚槽の海水温を一定に保ち、6～12月の海水温が上昇する時期であっても十分な活魚を確保し一括して出荷する体制を運用する。活魚出荷割合の増加による魚価の向上を図る。 ・漁協及び漁業者は、ヒラメの種苗放流を行い、地先海域での水産資源の増大に取り組む。 ・漁協及び漁業者は、中層式ビニール海藻魚礁を設置し、中層に生息するシイラやカツオなどの回遊性魚類の保護育成場としての蠣集基盤の確立と操業の円滑かつ効率化を図る。 <p>【アサリ漁の復活】</p> <p>漁協及び漁業者は宇佐地区協議会の構成員として、「かぶせ網」の設置、メンテナンスによるアサリ資源の回復に取り組む。</p> <p>同協議会は引き続き、OTAを活用して募集するボランティアによるアサリの間引き活動を行い、アサリ資源の増殖を図りつつ、その運営体制のノウハウ蓄積を行う。</p> <p>天皇州に設置したかぶせ網について目合いの大きいかぶせ網への交換を行う。</p> <p>▼深浦地区</p> <p>【観光釣り筏による地域振興】</p> <p>漁協が新たに整備した釣筏の利用客数を増やすため、釣り初心者や家族客を意識した、SNSによるPR活動、釣具店や観光施設でのチラシ配布による広報活動に取り組む。</p> <p>【養殖業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド鯛に関する取り組み <p>乙女会は、薄飼いによる高品質魚の生産と出荷を継続し、併せて販路拡大やPR活動にも取り組む。</p> |
|--|---|

| | |
|--|---|
| | <p>また、土佐鯛工房は、民間企業社と協力して西日本へのPR活動や商談を継続し、販売尾数の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖グループによる新たな取り組みの推進 <p>所得向上のため、深浦の養殖漁業は導入種苗数を1人あたり前年比で200尾増やす。</p> <p>必要に応じて、県の養殖協業体の認定も受け、小割の増設による生産尾数の増加や、販路の拡大を図る。</p> <p>また、養殖小割網用の自動網洗い機を取組2,3年目中に更新し、作業の軽労化を図る。</p> ・漁場環境保全 <p>漁協及び漁業者は、水産試験場の協力を得て赤潮の発生状況を把握するとともに、その状況に応じて地元種苗生産会社の協力を得て底質改良剤の散布することにより、赤潮の発生を抑制する取り組みを継続する。</p> <p>▼池ノ浦地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、地域独自の禁漁期間の設定や禁漁区や漁獲サイズの制限の設定等により、イセエビの資源管理型漁業に取り組む。 ・放流したヒオウギガイの状態やサイズを確認し、放流の効果が確認された場合、継続して放流を行い、取組5年目の水揚を目指す。 ・池ノ浦地区の漁業者で組織する池ノ浦伊勢えび組合は、漁協と連携して行う個人配送や須崎市ふるさと納税の返礼としての発送に取り組む。また、リピーターの安定的な確保と情報発信に取り組むため、ホームページの運用と情報の充実を図る。 <p>▼久通地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域独自の禁漁期間の設定や禁漁区の設定等により、イセエビの資源管理型漁業に取り組む。 <p>▼上ノ加江地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規顧客の獲得 <p>上ノ加江支所は県地産外商公社が運営する高知県産品のアンテナショップ「まるごと高知」での情報発信、県主催の観光事業（龍馬パスポートなど）の</p> |
|--|---|

| | |
|--|--|
| | <p>登録を継続しつつ、新たな観光推進事業への登録により、同支所が実施する体験漁業の認知度を向上させていく。</p> <p>体験漁業の営業活動を学校、企業、旅行会社、ホテル・旅館等を対象に実施し、営業先の客層のニーズに合わせた提案を行う。</p> <p>中土佐町のふるさと納税の返礼品として「漁業体験ペアチケット」の提供も継続する。</p> <p>漁協のHP、登録している観光ポータルサイトの内容充実、新たなサイトへの新規登録を引き続き行い、フェイスブックやツイッターなどによる、リアルタイムでの情報発信にも力を入れる。</p> <p>利用客の紹介によって新規で参加した人に対する特典や、体験参加者は鮮魚を浜値で購入できる等、魅力的な特典を設ける。</p> <p>・リピーター顧客の獲得</p> <p>顧客リストに基づいて、体験参加への礼状や時候の挨拶ハガキ、地域内で開催されるイベント案内等を送付する。</p> <p>体験内容についてのアンケートを引き続き実施し、新たなメニューの考案、開発により、繰り返し参加しても飽きさせない構成にするとともに、結果を漁業者にもフィードバックして共有することで、体験漁業の品質向上を図る。</p> <p>また、リピート参加の利用客には次回の参加料割引チケットを渡すなど、さらに特典を充実させる。</p> <p>・体験漁業の充実</p> <p>漁協と漁業者は、雨天時に出漁できない場合や、利用客が乗船を望まない場合にも対応できるよう、それに代わるメニューを準備していくことで体験漁業の更なる充実を図る。</p> <p>また、講師として参加する漁業者間のサービスの均質化と更なる向上を図るため、講師が一堂に会する場を設けるなどして情報交換に努める。</p> <p>さらに、学校、PTA、児童クラブ等に対しては、学校教育と関連した食害生物駆除及び駆除した魚の調理活動等を行い、漁業体験の機会を提供するとともに体験内容の充実を図る。</p> <p>▼矢井賀地区</p> <p>【観光釣り筏による地域振興】</p> <p>観光釣り筏のPRのため、インターネットでの情報発信の体制を活用し、中土佐町や観光会社との連携を深めながら、自らも情報発信に取り組み、リピーター及び新規顧客の確保に努める。</p> |
|--|--|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>▼志和地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源保護の取り組み 地域独自の禁漁期間の設定や禁漁区の設定等により、イセエビの資源管理型漁業に取り組む。 ・資源増殖の取り組み 間伐材を利用した稚エビ魚礁の設置を、効果を検証しながら継続して行い、イセエビ資源の維持増大を図る。 <p>▼各地区共通</p> <p>【漁業者の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、新規漁業就業希望者を漁業研修生として積極的に受け入れ、担い手の育成を推進し、将来的な水揚量の増加を図る。第2期浜プラン5カ年の漁業者数目標数値は横ばいとする。 ・漁業者及び漁協は漁業研修生と定期的に面談等を行い、漁業研修生が漁業者として定着できるよう支援する。 ・漁協及び漁業者は磯焼けの原因となる有害なウニや魚の駆除を行い、藻場造成に取り組む。(主に宇佐、池ノ浦、志和地区) ・産地のPR活動 漁業者は、地元で開催される地域イベントに参画し、産地としての知名度向上と消費の拡大に努める。 |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>【燃油消費量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行を行うことなどによる燃費向上により、燃油消費量を1%削減する。 <p>【燃油費、飼料費高騰時のリスク低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進に努め、燃油費、飼料費高騰時のリスク低減を図る。 <p>【拠点港の利便性を高める取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、利便性を高めるため、漁船を産地市場に近い港への係留を推進する。このことにより、燃油消費量と労働時間の削減を図る。 <p>【養殖グループでの作業省力化・効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、養殖グループ単位で出荷作業等を共同で行うことで、省力化及び効率化を図る。 |

| | |
|-----------|--|
| | |
| 活用する支援措置等 | 漁業経営セーフティネット構築事業 新規漁業就業者総合支援事業 高知県漁業生産基盤維持向上事業 栽培稚魚放流事業 四万十町水産振興事業（志和地区における稚エビ魚礁の設置） |

4年目（令和5年度）所得向上（対基準年比）7.4%

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>▼宇佐地区</p> <p>【多釣釣りの振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウルメについて、引き続き漁業者は自主的に1日1隻あたりの水揚げ量の上限を定める漁獲制限により、魚価の維持に取り組む。 ・漁業者は漁獲したサバの一部を活かして「宇佐サバ」と名づけ、刺身用として出荷する取組を継続する。アジについても同様の取り組みを継続する。 ・漁協は、高品質な高鮮度ウルメ、宇佐サバ、活かアジを高知市及びその周辺の量販店や飲食店に販売する。 ・前年度に引き続き、冷水機の運用によって活魚槽の海水温を一定に保ち、6～12月の海水温が上昇する時期であっても十分な活魚を確保し一括して出荷する体制を運用し、活魚出荷割合の増加による魚価の向上を図る。 ・漁協及び漁業者は、ヒラメの種苗放流を行い、地先海域での水産資源の増大に取り組む。 ・漁協及び漁業者は、中層式ビニール海藻魚礁を設置し、中層に生息するシイラやカツオなどの回遊性魚類の保護育成場としての蛸集基盤の確立と操業の円滑かつ効率化を図る。 <p>【アサリ漁の復活】</p> <p>漁協及び漁業者は宇佐地区協議会の構成員として、「かぶせ網」の設置、メンテナンスによるアサリ資源の回復に取り組む。</p> <p>同協議会は引き続き、OTAを活用して募集するボランティアによるアサ</p> |
|--------------|---|

| | |
|--|--|
| | <p>りの間引き活動を行い、アサリ資源の増殖を図りつつ、その運営体制のノウハウ蓄積を行う。</p> <p>天皇州に設置したかぶせ網について目合いの大きいかぶせ網への交換を行う。</p> <p>▼深浦地区</p> <p>【観光釣り筏による地域振興】</p> <p>漁協が新たに整備した釣筏の利用客数を増やすため、釣り初心者や家族客を意識した、SNSによるPR活動、釣具店や観光施設でのチラシ配布による広報活動に取り組む。</p> <p>【養殖業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド鯛に関する取り組み <p>乙女会は、薄飼いによる高品質魚の生産と出荷を継続し、併せて販路拡大やPR活動にも取り組む。</p> <p>また、土佐鯛工房は、民間企業社と協力して西日本へのPR活動や商談を継続し、販売尾数の増加を図る。</p> ・養殖グループによる新たな取り組みの推進 <p>所得向上のため、深浦の養殖漁業は導入種苗数を1人あたり前年比で200尾増やす。</p> <p>必要に応じて、県の養殖協業体の認定も受け、小割の増設による生産尾数の増加や、販路の拡大を図る。</p> ・漁場環境保全 <p>漁協及び漁業者は、水産試験場の協力を得て赤潮の発生状況を把握するとともに、その状況に応じて地元種苗生産会社の協力を得て底質改良剤の散布することにより、赤潮の発生を抑制する取り組みを継続する。</p> <p>▼池ノ浦地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、地域独自の禁漁期間の設定や禁漁区や漁獲サイズの制限の設定等により、イセエビの資源管理型漁業に取り組む。 ・放流したヒオウギガイの状態やサイズを確認し、放流の効果が確認された場合、継続して放流を行い、取組5年目の水揚を目指す。 |
|--|--|

| | |
|--|--|
| | <p>・池ノ浦地区の漁業者で組織する池ノ浦伊勢えび組合は、漁協と連携して行う個人配送や須崎市ふるさと納税の返礼としての発送に取り組む。また、リピーターの安定的な確保と情報発信に取り組むため、ホームページの運用と情報の充実を図る。</p> <p>▼久通地区</p> <p>・地域独自の禁漁期間の設定や禁漁区の設定等により、イセエビの資源管理型漁業に取り組む。</p> <p>▼上ノ加江地区</p> <p>・新規顧客の獲得</p> <p>上ノ加江支所は県地産外商公社が運営する高知県産品のアンテナショップ「まるごと高知」での情報発信、県主催の観光事業（龍馬パスポートなど）の登録を継続しつつ、新たな観光推進事業への登録により、同支所が実施する体験漁業の認知度を向上させていく。</p> <p>体験漁業の営業活動を学校、企業、旅行会社、ホテル・旅館等を対象に実施し、営業先の客層のニーズに合わせた提案を行う。</p> <p>中土佐町のふるさと納税の返礼品として「漁業体験ペアチケット」の提供も継続する。</p> <p>漁協のHP、登録している観光ポータルサイトの内容充実、新たなサイトへの新規登録を引き続き行い、フェイスブックやツイッターなどによる、リアルタイムでの情報発信にも力を入れる。</p> <p>利用客の紹介によって新規で参加した人に対する特典や、体験参加者は鮮魚を浜値で購入できる等、魅力的な特典を設ける。</p> <p>・リピーター顧客の獲得</p> <p>顧客リストに基づいて、体験参加への礼状や時候の挨拶ハガキ、地域内で開催されるイベント案内等を送付する。</p> <p>体験内容についてのアンケートを引き続き実施し、新たなメニューの考案、開発により、繰り返し参加しても飽きさせない構成にするとともに、結果を漁業者にもフィードバックして共有することで、体験漁業の品質向上を図る。</p> <p>また、リピート参加の利用客には次回の参加料割引チケットを渡すなど、さらに特典を充実させる。</p> <p>・体験漁業の充実</p> <p>漁協と漁業者は、雨天時に出漁できない場合や、利用客が乗船を望まない場</p> |
|--|--|

| | |
|--|---|
| | <p>合にも対応できるよう、それに代わるメニューを準備していくことで体験漁業の更なる充実を図る。</p> <p>また、講師として参加する漁業者間のサービスの均質化と更なる向上を図るため、講師が一堂に会する場を設けるなどして情報交換に努める。</p> <p>さらに、学校、PTA、児童クラブ等に対しては、学校教育と関連した食害生物駆除及び駆除した魚の調理活動等を行い、漁業体験の機会を提供するとともに体験内容の充実を図る。</p> <p>▼矢井賀地区</p> <p>【観光釣り筏による地域振興】</p> <p>観光釣り筏のPRのため、インターネットでの情報発信の体制を活用し、中土佐町や観光会社との連携を深めながら、自らも情報発信に取り組み、リピーター及び新規顧客の確保に努める。</p> <p>▼志和地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源保護の取り組み <p>地域独自の禁漁期間の設定や禁漁区の設定等により、イセエビの資源管理型漁業に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源増殖の取り組み <p>間伐材を利用した稚エビ魚礁の設置を、効果を検証しながら継続して行い、イセエビ資源の維持増大を図る。</p> <p>▼各地区共通</p> <p>【漁業者の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、新規漁業就業希望者を漁業研修生として積極的に受け入れ、担い手の育成を推進し、将来的な水揚量の増加を図る。第2期浜プラン5カ年の漁業者数目標数値は横ばいとする。 ・漁業者及び漁協は漁業研修生と定期的に面談等を行い、漁業研修生が漁業者として定着できるよう支援する。 ・漁協及び漁業者は磯焼けの原因となる有害なウニや魚の駆除を行い、藻場造成に取り組む。(主に宇佐、池ノ浦、志和地区) ・産地のPR活動 <p>漁業者は、地元で開催される地域イベントに参画し、産地としての知名度向上と消費の拡大に努める。</p> |
|--|---|

| | |
|----------------------|---|
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>【燃油消費量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行を行うことなどによる燃費向上により、燃油消費量を1%削減する。 <p>【燃油費、飼料費高騰時のリスク低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進に努め、燃油費、飼料費高騰時のリスク低減を図る。 <p>【拠点港の利便性を高める取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、利便性を高めるため、漁船を産地市場に近い港への係留を推進する。このことにより、燃油消費量と労働時間の削減を図る。 <p>【養殖グループでの作業省力化・効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、養殖グループ単位で出荷作業等を共同で行うことで、省力化及び効率化を図る。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>漁業経営セーフティネット構築事業 新規漁業就業者総合支援事業 高知県漁業生産基盤維持向上事業 栽培稚魚放流事業 四万十町水産振興事業（志和地区における稚エビ魚礁の設置）</p> |

5年目（令和6年度）所得向上（対基準年比）10.3%

| | |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>▼宇佐地区</p> <p>【多釣り釣りの振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウルメについて、引き続き漁業者は自主的に1日1隻あたりの水揚げ量の上限を定める漁獲制限により、魚価の維持に取り組む。 ・漁業者は漁獲したサバの一部を活けて「宇佐サバ」と名づけ、刺身用として出荷する取組を継続する。アジについても同様の取り組みを継続する。 ・漁協は、高品質な高鮮度ウルメ、宇佐サバ、活アジを高知市及びその周辺の量販店や飲食店に販売する。 ・前年度に引き続き、冷水機の運用によって活魚槽の海水温を一定に保ち、6～12月の海水温が上昇する時期であっても十分な活魚を確保し一括して出荷 |
|---------------------|---|

| | |
|--|---|
| | <p>する体制を運用し、活魚出荷割合の増加による魚価の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、ヒラメの種苗放流を行い、地先海域での水産資源の増大に取り組む。 ・漁協及び漁業者は、中層式ビニール海藻魚礁を設置し、中層に生息するシイラやカツオなどの回遊性魚類の保護育成場としての蛸集基盤の確立と操業の円滑かつ効率化を図る。 <p>【アサリ漁の復活】</p> <p>漁協及び漁業者は宇佐地区協議会の構成員として、「かぶせ網」の設置、メンテナンスによるアサリ資源の回復に取り組む。</p> <p>同協議会は取組5年目までのOTAで得たノウハウを活かし、引き続きアサリ資源の増殖を図りつつ、</p> <p>天皇州に設置したかぶせ網について目合いの大きいかぶせ網への交換を行う。</p> <p>▼深浦地区</p> <p>【観光釣り筏による地域振興】</p> <p>漁協が新たに整備した釣り筏の利用客数を増やすため、釣り初心者や家族客を意識した、SNSによるPR活動、釣具店や観光施設でのチラシ配布による広報活動に取り組む。</p> <p>【養殖業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド鯛に関する取り組み <ul style="list-style-type: none"> 乙女会は、薄飼いによる高品質魚の生産と出荷を継続し、併せて販路拡大やPR活動にも取り組む。 また、土佐鯛工房は、民間企業社と協力して西日本へのPR活動や商談を継続し、販売尾数の増加を図る。 ・養殖グループによる新たな取り組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> 所得向上のため、深浦の養殖漁業は種苗導入数を1人あたり前年比で200尾増やす。必要に応じて、県の養殖協業体の認定も受け、小割の増設による生産尾数の増加や、販路の拡大を図る。 ・漁場環境保全 |
|--|---|

| | |
|--|--|
| | <p>漁協及び漁業者は、水産試験場の協力を得て赤潮の発生状況を把握するとともに、その状況に応じて地元種苗生産会社の協力を得て底質改良剤の散布することにより、赤潮の発生を抑制する取り組みを継続する。</p> <p>▼池ノ浦地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、地域独自の禁漁期間の設定や禁漁区や漁獲サイズの制限の設定等により、イセエビの資源管理型漁業に取り組む。 ・放流、垂下したヒオウギガイの状態やサイズを確認し、確認された放流効果に応じて、ヒオウギガイの水揚を行う。 ・池ノ浦地区の漁業者で組織する池ノ浦伊勢えび組合は、漁協と連携して行う個人配送や須崎市ふるさと納税の返礼としての発送に取り組む。また、リピーターの安定的な確保と情報発信に取り組むため、ホームページの運用と情報の充実を図る。 <p>▼久通地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域独自の禁漁期間の設定や禁漁区の設定等により、イセエビの資源管理型漁業に取り組む。 <p>▼上ノ加江地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規顧客の獲得 <p>上ノ加江支所は県地産外商公社が運営する高知県産品のアンテナショップ「まるごと高知」での情報発信、県主催の観光事業（龍馬パスポートなど）の登録を継続しつつ、新たな観光推進事業への登録により、同支所が実施する体験漁業の認知度を向上させていく。</p> <p>体験漁業の営業活動を学校、企業、旅行会社、ホテル・旅館等を対象に実施し、営業先の客層のニーズに合わせた提案を行う。</p> <p>中土佐町のふるさと納税の返礼品として「漁業体験ペアチケット」の提供も継続する。</p> <p>漁協のHP、登録している観光ポータルサイトの内容充実、新たなサイトへの新規登録を引き続き行い、フェイスブックやツイッターなどによる、リアルタイムでの情報発信にも力を入れる。</p> <p>利用客の紹介によって新規で参加した人に対する特典や、体験参加者は鮮魚を浜値で購入できる等、魅力的な特典を設ける。</p> |
|--|--|

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・リピーター顧客の獲得 <p>顧客リストに基づいて、体験参加への礼状や時候の挨拶ハガキ、地域内で開催されるイベント案内等を送付する。</p> <p>体験内容についてのアンケートを引き続き実施し、新たなメニューの考案、開発により、繰り返し参加しても飽きさせない構成にするとともに、結果を漁業者にもフィードバックして共有することで、体験漁業の品質向上を図る。</p> <p>また、リピート参加の利用客には次回の参加料割引チケットを渡すなど、さらに特典を充実させる。</p> ・体験漁業の充実 <p>漁協と漁業者は、雨天時に漁できない場合や、利用客が乗船を望まない場合にも対応できるよう、それに代わるメニューを準備していくことで体験漁業の更なる充実を図る。</p> <p>また、講師として参加する漁業者間のサービスの均質化と更なる向上を図るため、講師が一堂に会する場を設けるなどして情報交換に努める。</p> <p>さらに、学校、PTA、児童クラブ等に対しては、学校教育と関連した食害生物駆除及び駆除した魚の調理活動等を行い、漁業体験の機会を提供するとともに体験内容の充実を図る。</p> ▼矢井賀地区 <p>【観光釣り筏による地域振興】</p> <p>観光釣り筏のPRのため、インターネットでの情報発信の体制を活用し、中土佐町や観光会社との連携を深めながら、自らも情報発信に取り組み、リピーター及び新規顧客の確保に努める。</p> ▼志和地区 <ul style="list-style-type: none"> ・資源保護の取り組み <p>地域独自の禁漁期間の設定や禁漁区の設定等により、イセエビの資源管理型漁業に取り組む。</p> ・資源増殖の取り組み <p>間伐材を利用した稚エビ魚礁の設置を、効果を検証しながら継続して行い、イセエビ資源の維持増大を図る。</p> ▼各地区共通 <p>【漁業者の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、新規漁業就業希望者を漁業研修生として積極的に受け入れ、担い手 |
|--|---|

| | |
|---------------|---|
| | <p>の育成を推進し、将来的な水揚量の増加を図る。第2期浜プラン5カ年の漁業者数目標数値は横ばいとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び漁協は漁業研修生と定期的に面談等を行い、漁業研修生が漁業者として定着できるよう支援する。 ・漁協及び漁業者は磯焼けの原因となる有害なウニや魚の駆除を行い、藻場造成に取り組む。(主に宇佐、池ノ浦、志和地区) ・産地のPR活動 漁業者は、地元で開催される地域イベントに参画し、産地としての知名度向上と消費の拡大に努める。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>【燃油消費量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行を行うことなどによる燃費向上により、燃油消費量を1%削減する。 <p>【燃油費、飼料費高騰時のリスク低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進に努め、燃油費、飼料費高騰時のリスク低減を図る。 <p>【拠点港の利便性を高める取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、利便性を高めるため、漁船を産地市場に近い港への係留を推進する。このことにより、燃油消費量と労働時間の削減を図る。 <p>【養殖グループでの作業省力化・効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、養殖グループ単位で出荷作業等を共同で行うことで、省力化及び効率化を図る。 |
| 活用する支援措置等 | <p>漁業経営セーフティネット構築事業 新規漁業就業者総合支援事業 高知県漁業生産基盤維持向上事業 栽培稚魚放流事業 四万十町水産振興事業（志和地区における稚エビ魚礁の設置）</p> |

(5) 関係機関との連携

| |
|---|
| <p>上ノ加江支所の体験漁業観光：高知県観光コンベンション協会の運営するHP「よさこいネット」上での掲載、高知県地産外商公社の運営するキャンペーン「龍馬パスポート」への参画。</p> |
|---|

4 目標

(1) 所得目標

| | | |
|-----------------------|-----|-----------------------|
| 1人あたり漁業所得の向上 10%以上 | 基準年 | 平成28～30年度：1人あたり漁業所得 円 |
| | 目標年 | 令和6年度：1人あたり漁業所得 円 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--|
| |
|--|

(3) 所得目標以外の成果目標

| | | |
|---------------------|-----|---------------------|
| 宇佐地区における漁船漁業の活魚出荷比率 | 基準年 | 平成28～30年度：2.62 (%) |
| | 目標年 | 令和6年度：7 (%) |
| 上ノ加江地区の体験漁業参加人数 | 基準年 | 平成28～30年度：1,625 (人) |
| | 目標年 | 令和6年度：1,875 (人) |

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--|
| <p>別添資料1のとおり。</p> <p>宇佐地区における漁船漁業の活魚出荷比率：活魚出荷比率は平均単価との相関が高く、その向上は収入向上の主要な取組の一つである。</p> <p>上ノ加江地区の体験漁業参加人数：体験漁業は同地区における重要な収入源であり、その参加人数は当該事業収入に比例する。新規顧客、リピーターの確保を目的とした営業活動の継続と事業内容のブラッシュアップによる効果を測定する指標ともなる。</p> |
|--|

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|------------------------|--|
| 漁業経営セーフティーネット構築支援事業【国】 | 燃油価格高騰時に補填を受け漁業経営の安定を図る |
| 新規漁業就業者総合支援事業【国】 | 意欲ある若者の漁業就業を支援し、後継者を確保する。 |
| 高知県漁業生産基盤維持向上事業【県】 | 漁業活動の維持、向上等に必要なソフト事業、ハード事業及び減災対策事業を総合的に支援する。 |
| 栽培稚魚放流事業【市】 | 種苗の放流により、資源の増殖を図る。 |

| | |
|--------------------|---------------------------|
| 水産多面的機能発揮対策事業【国】 | ウニ駆除等により、沿岸漁場環境の保全を図る。 |
| 水産業成長産業沿岸地域創出事業【国】 | 生産高の増加や養殖魚の品質向上を図る。 |
| 四万十町水産振興事業【町】 | 稚エビ魚礁の設置により、イセエビ資源の増殖を図る。 |

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。